

税率10%・複数税率・インボイス

けた違いの悪影響!

消費税引き下げ署名にご協力を

10%への税率引き上げと複数税率やインボイス制度の実施は憲法と「税制改革法」に違反しており、「三つの害悪」を伴います。景気を回復させ、国民の暮らしを守り、「10%廃業」危機の打開へ、署名にご協力ください。

重い税率と複雑な実務は憲法と「税制改革法」に違反しています

害悪1 「10%」の重い税率で景気も商売も悪化

10%の重い税率は「薄い負担」とは言えず、景気と商売を壊します。

害悪2 複雑な経理・実務は「苦役」そのもの

複数税率による複雑な実務は、納税者の事務負担への「配慮」を欠いています。事業者への複雑な実務の押し付けは、憲法18条が禁じる「苦役」そのものです。区分経理の帳簿がなければ仕入税額控除が否認される危険があります。売り上げにかかる消費税を、まるまる納めることを求められ、「課税の累積排除」は保たれません。

害悪3 インボイス制度で免税業者は廃業危機

インボイスを発行できない免税業者は取引から排除されるなど、インボイス制度は「取引慣行」を破壊し廃業の危機を招きます。

立場の弱い者に、より重く負担させ、大企業や富裕層を優遇する消費税は、憲法が要請する「応能負担の原則」に反しています。



レシートも10%と8%を別して発行しなきゃいけないし! お客としてもわかりづらいなあ...

特製オムライス定食	¥1,100
ビーフシチュー定食	¥1,100
※特製オムライス弁当 (お持帰り)	¥1,080
※さっくりミルフィーユ (お持帰り)	¥1,296
(2個×単 648)	
合計	¥4,576
10% 課税	¥2,200
8% 課税	¥2,376

※は軽減税率対象品目

もうワケがわからない...

全業者が領収書・請求書に税率別の合計額を記載!!



飲食店、一人親方、フリーランスも免税ではいられない?

税制改革法(抜粋)

第10条 …消費に広く薄く負担を求める消費税を創設する
2 消費税は、…課税の累積を排除する方式によるものとし、…我が国における取引慣行及び納税者の事務負担に極力配慮したものとす

庶民と中小業者に重い 税の「不公平」を正して財源確保

大企業ほど法人税の負担率が低い

法人税の実質負担率(2016年度)

10.4%

大企業

18.4%

中小企業

大企業優遇をやめ中小企業並みに法人税を課税

4兆円

合計

7兆円

財源はある!

無駄な軍事費や大型公共工事を削ってさらに 3兆円

所得が1億円を超えると負担率が低下



株取引など

富裕層への税金優遇やめ 3兆円 応分の負担に

5%への税率引き下げで景気を回復させて税収アップ

